

「北九州市公害防止条例等の一部改正」に対する意見の募集について
(意見募集要領)

北九州市では、市民の健康の保護や生活環境の保全に関する新たな課題に対応するため、北九州市公害防止条例の一部改正について環境審議会に諮問し、審議を行っています。このたび、改正案をとりまとめましたので、市民のみなさまのご意見を募集いたします。

※ いただいたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、ご了承願います。また、ご意見は、住所、氏名を除き、公開されることがあります。

1 意見募集期間

令和4年8月23日(火)から9月26日(月)まで

2 計画等の案の閲覧・配布場所

- ・ 環境局環境監視課(本庁舎10階)
- ・ 各区役所総務企画課・出張所
- ・ 広報室広聴課(本庁舎1階)
- ・ 北九州市ホームページ(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyuu/00600149.html>)

3 意見の提出方法

住所、氏名を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 郵送

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視課あて

(2) ファクシミリ

FAX 093-582-2196

北九州市環境局環境監視課あて

(3) 電子申請

(<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/ppo/door>)

※北九州市ホームページに、手続きページへのリンクがあります。

(4) 指定場所への持参

環境局環境監視課(市役所10階)、各区役所総務企画課・出張所、広報室広聴課(市役所1階)

4 意見提出書様式

様式は自由です。 ※次ページの様式を参考にしてください。

5 問い合わせ先

北九州市環境局環境監視課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL 093-582-2290、FAX 093-582-2196

電子メール・アドレス(kan-kanshi@city.kitakyushu.lg.jp)

北九州市公害防止条例の一部改正への意見提出用紙

- 住所、氏名をお書きください。
- 日本語でお書きください。
- 用紙が不足する場合は、様式は問いませんので、ご自分でご用意ください。
- いただいたご意見は、住所、氏名を除き、公開されることがあります。
- いただいたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

住 所 (所在地)
氏 名(団体、法人名)
ご意見